

内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（避難生活担当） 殿

神奈川県 川崎市

個別避難計画作成モデル事業（市町村事業）最終報告書

令和 3 年度【内閣府事業】避難行動要支援者に係る個別避難計画の作成の推進において、モデル事業（市町村事業）の実施にあたり、最終報告書を提出します。

【市町村情報、事業概要】

都道府県名 市町村名	神奈川県 川崎市
所在地	〒210-8577 川崎市川崎区宮本町 1
担当部局連絡先	〒212-0013 川崎市幸区堀川町580ソリッドスクエア西館12階 健康福祉局危機管理担当 広岡真生 TEL044-200-0784 40syomu@city.kawasaki.jp
連携部局連絡先	総務企画局危機管理室企画調整担当 井上裕文 TEL044-200-2893 17kiki@city.kawasaki.jp
事業概要	令和元年度東日本台風(台風19号)の被災を受け、ここ数年、本市では、避難行動要支援者における個別避難計画策定の機運が高まってきている。令和 2 年度より、危機管理部門と福祉部門が連携して、高齢者や障害者を対象にした災害時避難行動マイタイムラインの普及啓発に努めてきたが、当事者や民間福祉事業者の関心が非常に高いことが分かった。 そこでこの機会をとらえ、市内で地域を特定したうえで、避難行動で支援が必要な高齢者を対象に、民間福祉事業者や関係団体と連携し、モデル的に個別避難計画の策定を行うものである。
備考	

※連絡先、担当者に変更があり、担当者名簿に変更が必要な場合、その旨を備考欄に併記すること。

【取組の概要】 (神奈川県 川崎市)

	取組の状況
【１】 市町村事業名	川崎市
【２】 事業実施体制 庁内の連携体制	健康福祉局危機管理担当、長寿社会部、地域包括ケア推進室 総務企画局危機管理室
【３】 事業実施体制 庁外との連携体制	○川崎市高齢者災害個別避難計画に関する検討会 (構成員) ・健康福祉局危機管理担当、長寿社会部、地域包括ケア推進室 ・総務企画局危機管理室 ・かしまだ地域包括支援センター ・社会福祉法人セイワ介護老人福祉施設みやうち ・社会福祉法人川崎市社会福祉協議会 ・川崎市介護支援専門員連絡会 ・株式会社ケアネット ・アシスト株式会社
【４】 モデル事業の実施 内容、実施方法	(１) 避難計画策定の優先度が高いと考えられる対象者像の特定 ①「災害時避難行動マイタイムライン」を活用して令和２年度中に実施した地域包括支援センター、ケアマネジャー向け説明会で確認された意見等を集約 ②マイタイムラインによる避難行動の決定が難しいと考えられる対象者像の抽出 ③避難計画策定対象者数の推計（概算） (２) 個別避難計画の内容の改善 ①既存の個別避難計画の項目と、居宅サービス計画等記載の項目の関連性の精査 ②その他事業所が独自に使用している避難計画等の収集 ③先行して着手する障害者支援部門の個別避難計画様式との調整 ④上記①②③を参考として、居宅サービス計画に一表を加える形で様式を検討 (３) 避難支援に関する実践（風水害時の個別避難のシミュレーション） モデル事業者及び同意を得られている次の要件を満たす利用者・家族の協力により、(１) (２) の内容に基づき、個別避難計画を作成。 ア. 近居の家族等による避難支援を期待できる方 イ. 一時避難所の要配慮者受入スペースへの避難支援が必要な方 ウ. 常時介護が必要でありショートステイ等の利用が必要な方 (４) 内省、問題の再設定 (３) の実践を踏まえ、対象者像及び個別避難計画の作成プロセス等の問題を再定義し、次年度以降の分析方法等を決定。

【５】 アピールポイント	①関係団体等との連携体制 本市では、防災部門を中心として令和元年度から全ての市民を対象とした災害時避難行動マイタイムラインの活用に向けた普及啓発を進める中で、福祉部門と連携して川崎市介護支援専門員連絡会を始めとする福祉・介護専門職団体等との意見交換を続けてきた。このことにより、高齢者等の避難支援の検討を進めるための庁内外の連携体制が既に構築されており、スムーズな事業実施が可能である。 ②被災事業所の参画 今回のモデル事業には、関係団体のほか、令和元年度東日本台風で被災した事業所が参画することで、より実践に即した検討が可能となる。 ③介護サービス事業所の実務等を踏まえた取組 介護サービスを利用している居宅要介護高齢者については、ケアマネジャーの協力を得ることが不可欠であると考えられることから、現行の居宅サービス計画への項目・様式追加等を視野に入れた検討を行うことで、ケアマネジャー等の負担をできるだけ少なくしながら、個別避難計画が確実に作成される仕組みづくりを目指す。
【６】 事業による 成果目標	(１) 避難計画策定の優先度が高いと考えられる対象者像の特定 (２) 個別避難計画の内容の改善 (３) 対象者数に応じた避難先施設等の確保・調整の仕組みづくり
【７】 事業実施 スケジュール	7月6日 第1回川崎市高齢者災害個別避難計画に関する検討会 8月30日 第2回川崎市高齢者災害個別避難計画に関する検討会 12月初旬 第3回川崎市高齢者災害個別避難計画に関する検討会 1月中旬 個別避難計画策定シミュレーション 3月下旬 第4回川崎市高齢者災害個別避難計画に関する検討会
【８】 特記事項	

【応募の要件に関する取組】

要件	取組の状況
(A) 市町村の防災担当や福祉担当等の関係部署が共同して事業を実施する体制があること。	川崎市高齢者災害個別避難計画に関する検討会には、以下の構成員が参加 ・健康福祉局危機管理担当、長寿社会部、地域包括ケア推進室 ・総務企画局危機管理室 ・かしまだ地域包括支援センター ・社会福祉法人セイワ介護老人福祉施設みやうち ・社会福祉法人川崎市社会福祉協議会 ・川崎市介護支援専門員連絡会 ・株式会社ケアネット ・アシスト株式会社

(B) 地域の介護・福祉に関する職種団体等、庁外の関係者と連携した取組であること。	同上
(C) 個別避難計画を作成する者の優先度を検討し、要支援者の心身の状況に応じた作成プロセスを構築する取組であること。	【これまでの取組】 個別避難計画の作成までの流れをステップごとに分解し、構成員と議論を進めた。 1 想定する災害種別 2 個別避難計画を作成する対象者の整理（リスク区分） 3 2のうち、優先して作成する対象者（ハイリスク者） 4 個別避難計画の項目、様式 5 対象者の同意から作成、情報管理までのプロセス 6 その他 【現時点における課題】 個別避難計画の作成に必要な情報の把握から市町村における情報の適正管理までの各ステップにおいて、以下の課題を解消する必要がある。 1 住民基本台帳の住所以外を生活の本拠としている者の把握 2 受入能力に応じた避難先として個別避難計画に記載する者の基準 3 作成事務及び更新事務の一部を外部に委託するとした場合の対価及び支払方法 4 記載等事項の確認体制（委託含む。） 5 個別避難計画情報の管理方法 【対応の方向性】 課題解消前に個別避難計画を作成した場合、避難の実効性が担保されないことが予想されるため、令和4年度中は、優先度が高い課題から順に解消を図り、令和5年度以降から個別避難計画を作成することを目指すこととする。 1 上記課題を解消するための成果（ゴール）を設定 2 プロセスを整理、当該プロセスをステップごとに分解、作業の洗い出し、確認 3 作業イメージ、仮説の設定 4 調査実施

	5 課題の解消
(D) 個別避難計画を実際に作成すること。	1 対象者 浸水想定区域に住所を有する【4】(3)のアからウのいずれかの要件を満たす者。 2 作成件数 ア 3件 イ 3件 ウ 3件
個別避難計画の様式を作成する上で留意した事柄。	・対象者及びその家族の意向や価値観を反映した課題整理及び援助内容の決定 ・時間・曜日ごとの避難方法及び避難支援者の位置づけとその課題の把握

【ステップごとの取組内容等】

ステップ		取組の進捗 A・B・C	記載事項	記載欄
1	推進体制の整備等	A	課 題	庁内防災・福祉部門関係者、川崎市介護支援専門員連絡会を始めとする福祉・介護専門職団体等との間で、情報伝達会議その他情報交換の機会は設けていたが、それぞれの意見やアイデアを収集し、企画等に反映する機会を設けていなかった。
			取組内容 (取組方針)	庁内防災・福祉部門関係者、地域包括支援センター、ケアマネジャー等福祉関係者を構成員とする川崎市高齢者災害個別避難計画に関する検討会を設置
			取組の 成果・結果	庁内関係者、関係団体等との間で、市の方針の共有、早期の関係構築へとつながった。
			理 由	令和元年の被災経験、当該経験を契機にして積極的に進めてきた災害時避難行動マイタイムラインの活用に向けた普及啓発等これまでの取組が、危機意識の共有、災害への備えの必要性の理解につながった。
2	計画作成の優先度の検討	A	課 題	避難支援制度登録者又は要介護度3～5の高齢者等を一律に避難行動要支援者と定め、個々の環境面等に応じた優先度や、心身の状況に応じた適切な支援者等については、具体の検討を行っていなかった。
			取組内容 (取組方針)	要介護度3～5の高齢者を、世帯構成、居住地域等に応じリスク区分を設定
			取組の 成果・結果	庁内関係者、関係団体等との間で、避難行動要支援者ごとのリスク区分や支援方法等について、共通の理解へとつながった。
			理 由	要介護度3～5の高齢者とするということについては、関係団体等から要介護2以下の認知症を有する者を加えるべきなどの意見があったものの、これらの者を避難行動要支援者とし、環境等に応じたリスク区分を設定することは、対象者の状態像から一定の理解が得られた。ただし、世帯構成以外の環境要因や、要介護2以下で周辺症状がある高齢者のリスク区分の整理については、次年度の実証検証による継続検討となった。
3	福祉専門職の理解を得る	A	課 題	地域包括支援センター職員やケアマネジャーの活動と、市の災害対応の動きが連動していなかった。また、使用する用語や、相互の活動への理解が不足していた。
			取組内容 (取組方針)	地域包括支援センター、ケアマネジャーを対象とした研修会を実施
			取組の 成果・結果	40名程度の福祉専門職へ災害時避難支援の取組を説明し、意見交換により理解の促進を図った。
			理 由	地域包括支援センター、ケアマネジャーに対して、災害時避難行動マイタイムラインの解説、個別避難計画作成モデル事業の取組内容を説明し、理解を得ることができた。また、モデル事業で作成したケアマネジャー用の避難計画様式について、好評価を得た。
4	自治会や自主防災組織など地域関係者の理解を得る	B	課 題	対象者の安否確認や避難支援について、地域関係者の理解と協力を得る
			取組内容 (取組方針)	町内会自治会や自主防組織の会議に出向き、個別避難計画のねらいと現在の進捗状況を説明する。
			取組の 成果・結果	個別避難計画作成のねらい、進捗状況の説明はできたが、実際の協力がどの程度得られるかは、さらに丁寧な説明が必要となる。

			理 由	町内会自治会や自主防においても、高齢化が進んでおり、災害時の支援における具体的な担い手の選定が難しい。
5	本人の基礎情報の確認、避難支援等実施者の候補者に協力打診、避難先候補施設に受入打診	B	課 題	避難先候補施設への受入打診
			取組内容 (取組方針)	市内 100 か所の入所系福祉施設に対し、発災時の二次避難所受入可否に関するアンケートを実施する。
			取 組 の 成果・結果	福祉施設対象アンケートは夏から秋にかけ 3 回実施。結果 60 施設が受入れ可能と回答。60 施設に対し、必要となる物資、ポータブル電源を配布した。
			理 由	残りの 40 施設について、継続して受入れについて打診する。
6	本人、関係者、市町村による計画の作成	A	課 題	介護サービス利用者に対する避難支援
			取組内容 (取組方針)	介護サービス利用者に対する福祉・介護専門職による避難計画の作成
			取 組 の 成果・結果	ケアプランがあることを前提とした個別避難計画の様式及び策定フローの整備。
			理 由	既に作成されているケアプラン等と個別避難計画を紐づけることで、項目を簡素化することができた。
7	実効性を確保する取組の実施	A	課 題	介護サービス利用者に対する避難支援の実効性を確保するため、ケアマネジャー等が作成するケアプランと一体的な作成・運用が望ましいと考えられる。そのためには、様式作成の煩雑さや、地域調整に要する労力等を適正に評価し、現場が実行可能な運用とする必要がある。
			取組内容 (取組方針)	ケアプラン及びサービス担当者会議等、福祉専門職の日常業務の流れを踏まえた計画様式及び業務運用の構築
			取 組 の 成果・結果	既存のケアプランや、介護サービス提供依頼票(及び入院時情報提供書)を活用することで、新たな帳票作成の負担を軽減。災害時避難支援特有の項目のみを残した様式を策定し、運用のテストを実施した。
			理 由	既に市内のケアマネジャー等が日常的に活用している様式を使用することで、計画策定の負担を軽減しつつ、対象者の状態に変化があった際の更新等を随時適切に行える運用とした。

A:課題の対応が相当進んだもの、予定どおり進んでいるもの

B:取組はしているが、予定どおり進まなかったもの

C:ほとんど対応できていないもの、手を付けられていないもの

【事業の種類ごとの取組】

事業の種類	取組の進捗 ○, △, ×	取組の状況
(ア) 福祉専門職（介護支援専門員や相談支援専門員）の参画に関するもの	○	個別避難計画の様式及び対象者の優先順位に係る検討会に参画
(イ) 福祉専門職（介護支援専門員や相談支援専門員）以外の関係者の参画に関するもの	○	同上
(ウ) 優先度の高い方について個別避難計画の作成を完了するまでの事業計画に関するもの	○	環境等に応じたリスク区分を設定し、介護サービスを利用するハイリスク者に対し、個別避難計画の作成プロセスの検証実施。
(エ) 避難行動要支援者名簿掲載者全員について個別避難計画の作成を完了するまでの事業計画に関するもの		
(オ) 個別避難計画を広く普及させるための効率的な手法等に関するもの	△	介護サービス未利用者を含めた個別避難計画の普及については、本市防災担当及び介護・福祉に関する職種団体と意見交換を行い、効果的な普及方法について検討
(カ) 本人・地域記入の個別避難計画に関するもの	○	これまで普及啓発をしてきましたマイタイムラインを個別避難計画とする。なお、記載内容については、更新の機会等を活用して充実を図る。
(キ) 多様な災害リスクに対応した個別避難計画の作成に関するもの	○	日本における災害発生件数で約 5 割を占める台風などの風水害に対する対応を進めている。なお、他の災害については、風水害に対する対応を応用。
(ク) 福祉避難所への直接避難に関するもの	○	1 月から 3 月に実施した個別避難計画の作成プロセスの検証において、時間・曜日軸ごとの避難方法及び避難支援者についても併せて検証し、次年度に軸の再定義、問題の設定、構造化を実施。
(ケ) 特別支援学校に関するもの		
(コ) 難病患者等の医療的ケアを要する方に関するもの		
(サ) 個別避難計画の内容の改善に関するもの	○	個別避難計画の様式を、ケアプランと一体的に作成するもの、個別に作成するもの、マイタイムラインとするものに分け、ケアプランと一体的に作成するものについては、最低限必要な事項を記載する様式を追加するとともに、避難先までの移動及び避難先での援助内容については、ケアプランに記載とする方向で検討。
(シ) 地区防災計画との連動に関		

するもの		
(ス) 防災・減災の整備等と個別避難計画等のソフト事業との一体的な検討に関するもの		
(セ) 住民への周知・啓発や避難支援等実施者の確保に関するもの		
(ソ) 人材育成に関するもの		
(タ) その他		

【研修会や説明会等の講師等の一覧】

氏 名	所 属・役 職	研修会や説明会等	
		名 称	概 要
中村 肇（なかむら はじめ）	川崎市健康福祉局地域包括ケア推進室・担当係長	高津区相談支援ケアマネジメント会議	高津区内で活動するケアマネジャー等（40名程度）を対象に、災害時避難行動マイタイムライン、災害時個別避難計画作成モデル事業の説明を実施

【取組に参加している関係者の一覧】

取組の種類		関係者	備 考
個別避難計画の作成に参加した関係者		介護支援専門員、地域包括支援センター、介護サービス事業所	
地域調整会議への出席者			
避難支援等実施者			
避難支援等関係者			
避難訓練への参加者、参加機関や団体等			
その他			

【人員と予算の確保状況】

個別避難計画の作成に関する人員体制			
部署名：健康福祉局危機管理担当	専任（名）	常勤：	非常勤：
	兼任（名）	常勤：弓田、廣岡	非常勤：
部署名：健康福祉局長寿社会部	専任（名）	常勤：	非常勤：
	兼任（名）	常勤：下浦、中村、菅野、青木、村上、平野、横山、浅野	非常勤：
部署名：健康福祉局地域包括ケア推進室	専任（名）	常勤：	非常勤：
	兼任（名）	常勤：津田、中村	非常勤：
部署名：務企画局危機管理室	専任（名）	常勤：	非常勤：
	兼任（名）	常勤：柿森、井上	非常勤：
個別避難計画の作成に関する予算			
当初予算額		令和4年度10,000千円（見込み）	
補正予算額			
特に予算措置なし		令和3年度	
（参考）避難行動要支援者数（人）			

【参考にした他市町村の取組】

--